

1 計画策定の趣旨

- 福岡市福祉のまちづくり条例に基づき、保健・医療・福祉に関する施策の総合的、効果的な推進を図る。
- 福岡市が目指すべき保健・医療・福祉に関する施策の基本的な方向性を明らかにする。

2 計画期間

- 2027年度(令和9年度)から2032年度(令和14年度)までの6年間

3 計画の位置付け

- 保健福祉行政のマスタープランとして策定
 - 下記法定計画を包含した計画として、一体的に策定
 - ・市町村地域福祉計画
 - ・市町村健康増進計画
 - ・市町村老人福祉計画
 - ・市町村障害者計画
 - ・重層的支援体制整備事業実施計画
 - ・市町村認知症施策推進計画
 - ・成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画

4 計画の目標

(1)目指す姿

誰もが認め合い、支え合い、自分らしく安心して暮らせる人生100年時代のまち

人生100年時代を見据え、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、一人ひとりが互いを尊重し、多様性を認め合い、様々な主体が地域を構成する一員として支え合うとともに、誰もが心身ともに健やかに意欲や個性に応じて活躍でき、保健・医療・福祉のサービスなどにより、すべての人が安心して暮らせる、誰一人取り残されない地域共生社会の実現を目指す。

(2)目標

目標1 地域でともに生き、支え合えるまちをつくる

目標2 市民一人ひとりが健やかに自分らしく活躍できるまちをつくる

目標3 すべての人が安心して暮らせるまちをつくる

5 計画の基本的な視点

視点1 共創・共働、産学官民オール福岡の推進

人生100年時代の到来を見据え、誰もがいつまでも自分らしく安心して暮らせる社会を目指して、市民や地域、事業者、行政など多様な主体が連携し、それぞれの役割を担いながら、共創・共働を進めるとともに、市民一人ひとりのWell-beingの向上に向けた取組みを産学官民オール福岡で推進

視点2 安定的で持続可能な保健福祉サービスの提供

すべての世代が安心して暮らし、必要とする人に安定的に保健福祉サービスを提供できるよう、社会の変化に対応した持続可能な制度や仕組みの構築を進める

視点3 保健福祉を支える幅広い人材の確保・育成

さらなる少子高齢化の進展により、支援を必要とする人の増加や支援を行う人材の不足が課題となる中、必要とする人に安定的に必要な支援が届くよう、保健医療・福祉分野の専門職や企業・地域で活動する福祉に関わる人材の確保・育成を推進

視点4 分野横断的な施策の推進

各分野に共通する課題や複合化・複雑化した課題に包括的かつ効果的に対応するため、縦割りの関係を超え、連携が必要な施策を分野横断的に推進

視点5 AIをはじめとした先端技術の活用の推進

人口動態の変化により構造的な人手不足の深刻化が予測される中、限られた資源を有効活用し、人が人に寄り添うことに集中するため、DXを積極的に推進するとともに、AIをはじめとする先端技術によるイノベーションを柔軟に取り入れ、保健福祉分野の現場における生産性やサービスの質の向上を図る

視点6 アジアの福祉課題解決のモデルとなる

アジアの諸都市と共通する高齢化等の課題について、これまで培ってきた知識や経験を活かし、アジア地域の福祉課題解決のモデルとなる

6 計画の推進

計画の目指す姿や施策の方向性をスピード感をもって具現化するため、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指す「福岡100」において、市民や企業、大学などの知恵や工夫を取り入れた先導的な取組みを推進

施策体系

目標	施策	主な取組み
【目標1】 地域でともに生き、 支え合えるまちをつくる	1-1 インクルーシブな まちづくり	① 多様性を認め合う意識の醸成 ② 障がい理解・差別解消の推進 ③ ユニバーサルデザインのみちづくり
	1-2 自分らしく暮らし 続けられるまちづくり	① 人生100年時代の生き方を考えるための支援 ② 身寄りのない人の支援 ③ 権利擁護の推進 ④ 孤独・孤立の防止 ⑤ 認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの推進
	1-3 共創による地域福祉 活動の推進	① 地域福祉活動の支援 ② 見守りと支え合い活動の推進 ③ 活動を担う人材の育成、場づくり
	1-4 包括的な支援の 仕組みづくり	① 包括的支援体制の充実 ○地域包括ケア ○医療・介護の連携 ○障がいのある人の支援体制 ○多様な主体の参画促進・ネットワークづくり ② 複合的課題に対する支援の強化 ③ 相談支援体制の強化
【目標2】 市民一人ひとりが 健やかに自分らしく 活躍できるまちをつくる	2-1 健康づくりの推進	① 生活習慣の改善 ○栄養・食生活 ○身体活動・運動 ○休養・睡眠 ○飲酒 ○喫煙 ○歯・口腔の健康 ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防 ○がん ○循環器病、糖尿病などの生活習慣病対策 ③ 生活機能の維持・向上 ④ こころの健康づくり ⑤ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ○子ども ○高齢者 ○女性
	2-2 健康を支える 社会環境づくり	① 自然に健康になれる環境づくり ② 地域や職域などでの健康づくりの推進
	2-3 社会参加の推進	① 社会参加のきっかけづくりと活動・活躍の場の創出 ② 文化・スポーツ活動、観光交流を通じた社会参加の推進 ③ 様々な働き方の支援 ④ 障がいのある人の外出・移動の支援 ⑤ 情報の利用しやすさの向上・意思疎通支援の充実
【目標3】 すべての人が安心して 暮らせるまちをつくる	3-1 適切な医療の提供、 福祉サービス・支援の 実施	① 持続可能な福祉サービスの提供体制の確保 ○福祉・介護人材の確保 ○DXの推進、AIの活用 ○事業所の経営支援 ② 適切な介護サービスの実施 ③ 認知症の人や家族への支援 ④ 適切な障がい福祉サービスの実施 ⑤ がん・難病対策の推進 ⑥ 医療体制の充実
	3-2 特に困難な状況に ある人の支援の充実	① 強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な 障がい児・者、その家族への支援 ② ヤングケアラー、ビジネスケアラーへの支援 ③ 生活困窮者の支援と子どもの貧困対策の推進
	3-3 住まいや暮らしの支援 の充実	① 住まいの確保と居住支援 ② 日常生活の支援 ③ 障がいのある子どもの健やかな成長
	3-4 健康・安全な 環境づくり	① 感染症対策の推進 ② 食品衛生・環境衛生の推進 ③ 薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進 ④ 動物愛護・適正飼育の推進
	3-5 災害への備えの充実	① 見守りと災害時の助け合いの連携 ② 災害時の保健医療福祉体制の充実 ③ 福祉避難所運営体制の検討、充実

目標1 地域でともに生き、支え合えるまちをつくる

【現状と課題】

- 高齢者、障がいのある人に対する偏見や差別、虐待など、日常生活の様々な場面で人権が侵害される状況が生じている。
- ユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせる環境を整備していく必要がある。
- 「人生100年」時代が目前に迫る中、自分らしく暮らし、人生を終えるための備えが、これまで以上に重要になっている。
- 少子高齢化や核家族化が進み、ひとり暮らし世帯も増加する中、社会的孤立や孤独、身寄りのない高齢者への支援などが、大きな課題となっている。
- 後期高齢者の増加等に伴い、認知症の人など、判断能力が十分でない人が急激に増加している。
- 地域における支え合いの重要性が増している一方、地域福祉活動を担う人材の不足や参加者の減少が生じている。
- 課題を抱えながらも自らSOSを出すことができず支援につながっていないケースや、8050問題・セルフネグレクトなどの複合化・複雑化した課題が顕在化している。

施策1-1 インクルーシブなまちづくり

- ①多様性を認め合う意識の醸成
 - ・あらゆる世代の多様な人々が、互いにに関わり合い、学び合う機会を創出
- ②障がい理解・差別解消の推進
 - ・障がい当事者との交流、地域の講座等への障がい当事者等の講師派遣など
 - ・障がい者110番、区障がい者基幹相談支援センターでの相談対応など
- ③ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ・「福岡市バリアフリー基本計画」に基づくハード・ソフトの一体的なバリアフリー化の推進など
 - ・身近な場所へのベンチ等の設置の推進

施策1-2 自分らしく暮らし続けられるまちづくり

- ①人生100年時代の生き方を考えるための支援
 - ・元気なうちからライフステージの変化を踏まえた暮らしを考え、必要な意思決定や備えを行うための啓発・支援
 - ・終活に関する相談やエンディングノートなどのツールの提供、啓発など
- ②身寄りのない人の支援
 - ・身寄りのない高齢者等の生活上の課題に対応するための支援や見守り、死後の事務の支援など
- ③権利擁護の推進
 - ・判断能力が十分でない人等の日常生活支援、後見人の支援・育成など
- ④孤独・孤立の防止
 - ・社会的孤立の予防や居場所・つながりづくり、相談支援など
- ⑤認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの推進
 - ・「ユマニチュード®」の普及促進、認知症の人にもやさしいデザインの導入促進など
 - ・認知症の人や支える人の社会参加と活躍推進など

施策1-3 共創による地域福祉活動の推進

- ①地域福祉活動の支援
 - ・社協が推進する小地域福祉活動の充実に向けた取組みの支援
 - ・民生委員が活動しやすい環境づくりの推進
- ②見守りと支え合い活動の推進
 - ・地域福祉ソーシャルワーカーによる地域での見守りの仕組みづくり、助け合い活動を支援
 - ・ふれあいネットワーク、ふくふくクラブ福岡(老人クラブ)が行う友愛訪問などのほか、NPOや民間企業等と連携した見守り等による重層的な見守り体制の構築
 - ・定期的な交流や運動プログラム等を実施するふれあいサロンの活動支援など
- ③活動を担う人材の育成、場づくり
 - ・地域活動の支え手のスキルアップ支援など
 - ・ボランティアの養成、シニア世代の活動の場づくりなどを推進
 - ・社協ボランティアセンターの活性化の推進
 - ・ふれあいサロンや地域カフェ、認知症カフェなどの立ち上げや運営の支援など
 - ・社協と連携した空き家の福祉的活用の取組み等による地域の福祉拠点づくりの支援

施策1-4 包括的な支援の仕組みづくり

- ①包括的支援体制の充実
 - 地域包括ケア ○医療・介護の連携 ○障がいのある人の支援体制
 - 多様な主体の参画促進・ネットワークづくり
- ②複合的課題に対する支援の強化
 - ・福祉総合相談窓口(ぬくもりの窓口)における相談対応、分野を超えた多機関協働など
 - ・地域共生推進員の配置、他の支援機関と連携した個別支援など
- ③相談支援体制の強化
 - ・地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)や障がい者基幹相談支援センター等における相談機能の充実、関係機関との連携体制の充実強化など

目標2 市民一人ひとりが健やかに自分らしく活躍できるまちをつくる

【現状と課題】

- 福岡市の平均寿命と健康寿命の差は、全国と比較して男性は長く、女性は短くなっている。
- 福岡市の主要な死因は、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病関連が上位を占めている。
- 集団に加え個人の特性をより重視した健康づくりや、行政だけでなく、保険者や企業など多様な主体による健康づくりの取組みが求められている。
- 健康リスクとして、こころの問題が重視されつつある中、こころの健康づくりの取組みをさらに推進する必要がある。また、自殺は多様かつ複合的な要因や背景があり、社会情勢の変化にも影響されるため、社会全体で自殺対策の取組みを強化することが求められている。
- 要介護高齢者の多くが、加齢等により心身の機能が低下するフレイルを経て要介護状態に陥る。
- 平均寿命の延伸に伴い、高齢者の社会参加意欲は向上傾向にある。
- 障がいのある人が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現できるよう、支援が必要である。
- 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるように、社会的支援へのつながりや、社会参加の機会の確保が求められている。
- 高齢者や障がいのある人などの就労に関するニーズや課題は様々であり、一人ひとりに合った働き方の支援が求められている。

施策2-1 健康づくりの推進

①生活習慣の改善

- 栄養・食生活 ○身体活動・運動 ○休養・睡眠 ○飲酒 ○喫煙 ○歯・口腔の健康

②生活習慣病の発症予防と重症化予防

- がん ○循環器病、糖尿病などの生活習慣病対策

③生活機能の維持・向上

- ・ロコモティブシンドローム予防、骨粗しょう症の早期発見・治療に向けた取組み、国民健康保険については、二次性骨折予防の保健指導など

④こころの健康づくり

- ・こころの病気の早期発見・早期治療の啓発、精神障がいがある人や家族などへの相談支援体制の充実
- ・ひきこもり成年地域支援センター(よかよかルーム)における相談支援の充実
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づくゲートキーパーの養成と支援や自殺未遂者・自死遺族への支援、若年層・児童生徒への自殺予防教育など
- ・依存症に関する正しい知識の普及啓発、自助グループなどの民間団体の支援など

⑤ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- 子ども ○高齢者 ○女性

施策2-2 健康を支える社会環境づくり

①自然に健康になれる環境づくり

- ・エビデンスの活用などによる食環境や身体活動・運動を促す環境づくりなど

②地域や職域などでの健康づくりの推進

- ・地域の特性にあわせた健康づくり講座等の実施
- ・企業や大学、関係機関等と連携した健康経営の推進など
- ・ヘルスリテラシー向上に向けた取組みなど

施策2-3 社会参加の推進

①社会参加のきっかけづくりと活動・活躍の場の創出

- ・福岡100プラザにおける様々な社会参加活動の支援など
- ・障がい者フレンドホーム、障がい者スポーツセンターにおける社会参加促進
- ・ふくふくクラブ福岡(老人クラブ)に対する活動費用の助成や事務負担軽減等のサポートなど
- ・いこいの家における高齢者の主体的な活動の支援
- ・高齢者の社会参加促進のための公共交通機関の乗車料金の一部助成
- ・認知症の人や認知症の人を支える人の社会参加と活躍推進
- ・認知症の人が活躍できる場の創出など

②文化・スポーツ活動、観光交流を通じた社会参加の推進

- ・ふくふくクラブ福岡(老人クラブ)におけるスポーツ大会等の開催支援
- ・eスポーツやポッチャなど誰もが一緒に楽しめる交流の推進
- ・障がい者スポーツセンターの機能強化の検討
- ・障がいのある人が制作した作品の展示会開催支援など

③様々な働き方の支援

- ・高齢者の多様なニーズを踏まえた就業支援、セカンドキャリアの形成支援など
- ・福岡市シルバー人材センターに対する人的・財政的支援
- ・障がい者就労支援センターにおける障がいのある人の就職や職場定着の支援
- ・障がい福祉サービスの特色に応じた工賃や働きがいの向上支援

④障がいのある人の外出・移動の支援

- ・重度障がい者等に対する交通機関の乗車券等の交付
- ・在宅の重度心身障がい児・者に対するタクシー代の一部助成

⑤情報の利用しやすさの向上・意思疎通支援の充実

- ・点字版や音声版等、障がいのある人へ配慮した形での情報提供など
- ・手話通訳者、要約筆記者等の養成や派遣など

目標3 すべての人が安心して暮らせるまちをつくる

【現状と課題】

- 高齢化に伴い、要介護認定者や単身高齢者、認知症の人などが増加するとともに、障がいのある人やその家族の高齢化が進むなど、支援が必要な人が増加する一方で、福祉の担い手不足が深刻化している。
- 認知症の人や発達障がい児・者、難病患者など、多様な医療や福祉サービスのニーズへの対応が求められている。
- 個人や世帯が抱える課題が多様化する中で、障がい特性や介護負担、経済的困窮などにより、特に困難な状況にある人やその家族への支援の必要性が高まっている。
- 高齢化や世帯の単身化が進む中で、住環境や日常生活に不安や困難を抱える人が増加している。
- 感染症や食中毒など、様々な健康リスクから市民を守り、より健康で安全な暮らしの実現を図る必要がある。
- 災害時の要配慮者の医療・福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。

施策3-1 適切な医療の提供、福祉サービス・支援の実施

①持続可能な福祉サービスの提供体制の確保

- 福祉・介護人材の確保 ○DXの推進、AIの活用 ○事業所の経営支援

②適切な介護サービスの実施

- ・「福岡市介護保険事業計画」に基づく介護サービスの継続実施
- ・認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの基盤整備など

③認知症の人や家族への支援

- ・認知症ケアパスを作成し、状態に応じた適切な医療・介護サービスへつなげるよう支援体制を充実
- ・認知症疾患医療センターにおける相談体制の整備、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実施など
- ・若年性認知症に関する啓発による早期受診、特性を踏まえた相談対応、就労・居場所づくりなどを支援

④適切な障がい福祉サービスの実施

- ・「福岡市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づく障がい福祉サービスの継続実施
- ・児童発達支援などの支援体制を充実・強化

⑤がん・難病対策の推進

- ・がん患者及びがん経験者のアピランスケア推進事業や、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業など
- ・難病患者の医療費助成、相談支援や難病に関する理解促進
- ・在宅で療養する重症難病患者への経済的支援など

⑥医療体制の充実

- ・休日夜間の一次救急の診療体制の確保
- ・福岡市病院事業運営審議会の答申等を踏まえた福岡市民病院の移転整備
- ・医療施設及び薬事施設に対する指導や啓発、ジェネリック医薬品の使用促進など
- ・マイナ保険証と公費負担医療受給者証の一体化などの医療DXの推進

施策3-2 特に困難な状況にある人の支援の充実

①強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な障がい児・者、その家族への支援

- ・医療的ケア児・者への支援体制強化、訪問看護師による医療的ケアを伴う見守り
- ・強度行動障がいのある人を支援する人材の育成
- ・強度行動障がいのある人や医療的ケアが必要な人、及びその家族への伴走型の相談支援体制の構築

②ヤングケアラー、ビジネスケアラーへの支援

- ・ヤングケアラーの早期発見・早期支援、年齢による切れ目のない支援体制の構築
- ・働く人が離職せずに介護と両立して仕事を続けられるよう、相談支援体制の充実

③生活困窮者の支援と子どもの貧困対策の推進

- ・生活困窮者それぞれの状況に応じた包括的かつ継続的な支援など
- ・貧困の状況にある子どもや家庭への経済的支援や教育の支援など
- ・生活保護世帯等の子どもと保護者への伴走型支援、子どもの状況を踏まえた個別の学習支援

目標3 すべての人が安心して暮らせるまちをつくる

施策3-3 住まいや暮らしの支援の充実

①住まいの確保と居住支援

- ・低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対する住まいの確保
- ・「福岡市住生活基本計画」及び「福岡市高齢者居住安定確保計画」に基づく生活支援サービスが付いた高齢者向けの住宅や施設の供給促進、市営住宅及び高齢者が居住する住宅のバリアフリー化など
- ・障がい者グループホームの設置促進、民間賃貸住宅への入居支援、住宅改造助成など
- ・地域における重度障がい者の居住の場の確保

②日常生活の支援

- ・買い物等支援推進員の配置、高齢者等の宅配利用の支援
- ・市民、交通事業者、行政が共働した持続可能な生活交通の確保
- ・補装具や日常生活用具の給付
- ・日常生活の歩行や移動に支障がある要介護高齢者等に対する訪問介護員による外出支援や歩行器などの貸与
- ・寝たきりなどでおむつが必要な人へのおむつの配送、ショートステイなどの料金の助成、住宅改造費用の助成など
- ・寝たきりで一般の交通機関の利用が困難な高齢者等に対する寝台タクシー料金の一部助成など
- ・認知症の人の見守りや支援、家族などの介護者の相談対応など

③障がいのある子どもの健やかな成長

- ・障がいのある子どもとその家族に対する乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援や成長段階に応じた支援
- ・発達障がい者支援センター(ゆうゆうセンター)における支援者の養成、巡回相談など
- ・保護者向け講座の開催、子育て交流サロン等へのペアレントメンターの派遣など
- ・ふくせき制度や交流及び共同学習への取組み、特別支援学校に加えて小・中学校及び高等学校における医療的ケア支援体制の整備など

施策3-4 健康・安全な環境づくり

①感染症対策の推進

- ・感染症発生時における患者・接触者等の健康調査、感染拡大防止の指導、関係機関と連携した早期の防疫体制の確立など
- ・結核感染拡大防止のためのハイリスク者の健康診断、接触者健診など
- ・HIV・エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及・啓発の推進、早期発見・早期治療のための検査事業・相談事業の充実
- ・ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査事業の促進、患者への医療費助成制度に関する十分な情報提供と相談受付・フォローアップ体制の整備
- ・予防接種の正しい知識の普及、医療機関と連携した適正かつ円滑な接種の実施
- ・感染症による危機に備えた防疫用備品の整備や訓練などによる健康危機管理体制の強化

②食品衛生・環境衛生の推進

- ・最新の科学的知見に基づいた監視指導、食品等の検査体制の充実など
- ・市民への食中毒予防の広報啓発や食品等事業者への食品衛生に関する情報提供など
- ・環境衛生施設や貯水槽の監視、社会福祉施設に対する衛生上の助言、啓発
- ・福岡市葬祭場の火葬炉設備等の更新

③薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進

- ・薬物に対する正しい知識の普及啓発
- ・薬物等の依存症の専門相談、依存症本人の回復プログラム、家族教室の開催など
- ・県や北九州市と連携した依存症専門医療機関の整備など

④動物愛護・適正飼育の推進

- ・適正飼育の啓発、動物愛護管理センターに収容された犬猫の適切な譲渡
- ・飼い主のいない猫等の不妊去勢手術の支援、多頭飼育の問題解決や再発防止など
- ・動物愛護管理センターの機能強化のための再整備の推進

施策3-5 災害への備えの充実

①見守りと災害時の助け合いの連携

- ・避難等の支援を要する人に関する情報交換や見守り活動の充実支援
- ・避難所運営訓練や自治会・町内会における避難支援体制づくりなど
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進、福祉避難所の確保など
- ・障がい特性に配慮した方法での情報提供

②災害時の保健医療福祉体制の充実

- ・大規模災害発生時の総合調整の本部体制整備、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)派遣のための職員の育成及びチーム編成など

③福祉避難所運営体制の検討、充実

- ・福祉避難所の円滑な開設・運営、必要な物資の配付、福祉避難所の拡充